

第13回沖縄県教育委員会会議（臨時会）

1 日時 平成25年9月25日 16時30分～16時58分

2 場所 教育庁第1会議室

3 出席者

委員	新垣 委員（委員長） 宮城 委員 泉川 委員 石嶺 委員 諸見里 委員（教育長）	（欠席委員） 富川 委員
----	--	-----------------

教育 庁	統括監等	教育指導統括監、教育管理統括監、参事
	課長及び 班長等	総務課長、教育支援課長、施設課副参事、学校人事課長 県立学校教育課長、義務教育課長、保健体育課長、 生涯学習振興課長、文化財課長
	職務のため 出席した者	（事務局） 総務課総務班班長、同班主任（2名） 学校人事課小中学校人事管理監、同課小中学校人事班主査 県立学校教育課特別支援教育監、同課特別支援教育班主任指導主 事、同班指導主事

4 傍聴した者

記者1人 / その他 0人

平成25年第13回県教育委員会会議（臨時会）

（開会16:30）

委員長	ただいまから平成25年第13回県教育委員会会議・臨時会を開催します。 まずはじめに、会期の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 今回の会議録署名人は、石嶺委員にお願いします。
石嶺委員	はい。了解しました。
委員長	本日は報告事項はないとのことですので、議事に入ります。 本日は議案が3件となっておりますが、議案第3号は人事案件となっておりますので、非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 それでは、議案第1号の説明をお願いします。
県立課長	（議案第1号の説明） ・「沖縄県立学校の分校の設置に関する規則及び沖縄県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について」
委員長	御質疑ございますか。
石嶺委員	分校には一般的に幼稚部は設置しないのでしょうか。
県立課長	幼稚部は本校の方に設置しておりますが、そこで十分に対応出来るということで、分校には設置しておりません。
石嶺委員	「はなさき」という名称には何か意味があるのでしょうか。
県立課長	はなさき分校という名称には、美咲特別支援学校の姉妹校的な表現と、華やか、美しさを表す意味も込めております。また教育目標の明るい心を育てるということにも合致した名称ということで、はなさき分校という名称にしております。
委員長	他にございませんか。 （なし） それでは、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 それでは、議案第2号の説明をお願いします。
県立課長	（議案第2号の説明） ・「沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」

委員長	御質疑ございますか。
泉川委員	13ページの通学区域の図ですが、全県学区と各分教室学区とが重複する市町村については、沖縄高等特別支援学校、又は各分教室のどちらかを選べると理解してもよろしいですか。
県立課長	はい、どちらの学校も選べるということです。
泉川委員	学校の選択は受験生に任されているんですね。
県立課長	はい。
泉川委員	現在、美咲特別支援学校に在籍している方々で、美咲はなさき学区に居住する小学部・中学部・高等部の生徒は、はなさき分校が開校した際には全員美咲特別支援学校から、はなさき分校へ転校するということでしょうか。
県立課長	はい。そのため、美咲特別支援学校については、小学部・中学部・高等部で分離に伴う学級編成などの準備が進んでおります。先生方も含め移動が円滑に行えるよう、体制作りに努めているところでございます。
泉川委員	基本的に転校に伴う混乱がないようにして頂きたいと思います。在校生の場合は出身地域を縛られると学級運営上混乱が生じる場合がありますので、学習環境への適応という意味では配慮が必要になることも想定されます。ここでいう規則案の概要説明3の(3)に記載されている適正化ということで、色々と調整可能かと理解しますので対応をお願いします。 新入生に対しては、ある意味厳格・適正に対処すると思いますが、引っ越し等にあたっては混乱が生じないように配慮頂きたいと思います。
県立課長	これまでも保護者へ説明会を設けておりまして、その際にも移動の件について触れております。
泉川委員	生徒自身にも色々と気になるところがあるのではないかと思います。
県立課長	その点についても、十分に注意したいと思います。
委員長	他にございませんか。 (なし) それでは、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。次の議案は非公開案件となりますのでここで休憩します。 (関係者以外退室) (以下は非公開部分のため省略します)